

阿波市全庁評価シート 平成27年度実施事業対象

PLAN	No.	36	1	基本事務事業名	監査事務局運営事務	事務事業名	監査事務局運営事務	公的関与	1	シート作成日	平成28年7月1日				
	部局名	監査委員		課名	監査事務局	主務課長名	那須 啓介		シート作成者名	藤原 洋子					
	事業区分	<input type="radio"/> 1 ソフト事業		<input checked="" type="radio"/> 3 経常的業務事業		<input type="radio"/> 5 補助金・負担金・支援		事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1 直営		<input type="checkbox"/> 3 全部委託				
		<input type="radio"/> 2 ハード事業		<input type="radio"/> 4 施設の維持管理		<input type="radio"/> 6 内部管理事務・その他			<input type="checkbox"/> 2 一部委託		<input type="checkbox"/> 4 補助等				
	総合計画	基本構想(政策) 該当なし				実施計画				事業の開始・終了					
		基本計画(施策)				<input type="radio"/> 1 該当				平成 年 ~ 平成 年		<input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし			
		主要施策				<input checked="" type="radio"/> 2 非該当				根拠法令等		地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法			
	事業の対象・目的	対象(誰を、何を)		監査委員が実施する自治体監査の事務補助											
		目的(どういう状態にしたいのか)		最終的	監査委員が適正かつ効率的に職務を遂行できるよう、監査資料の収集や事前調査、連絡調整などの事務補助を行います。										
				今年度	監査委員が適正かつ効率的に職務を遂行できるよう、監査資料の収集や事前調査、連絡調整などの事務補助を行います。										
事業の活動内容	具体的にどのような活動を行いますか。(主なもの5つまで)														
	① 監査事務補助(定期監査、現地施設監査、工事監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求など)														
	② 検査事務補助(例月現金出納検査)														
	③ 審査事務補助(決算審査、健全化判断比率等審査)														
	④ 委員報酬など、支出に関する会計処理事務														
	⑤ 文書処理などの庶務事務														
数値目標 (事業の目的及び活動内容の達成度を測る指標)	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		最終目標			
	定期監査(現地施設監査を含む)		対象課数(出先機関は5年で一巡)		課・施設	目標	42(32課、10施設)		40(31課、9施設)		40(31課、9施設)		40		
	決算審査等		一般、特別会計、公営企業会計、財産区など審査対象の会計数		会計	目標	12		12		11		11		
	例月現金出納検査		一般、特別会計、水道事業会計に対する検査の実施回数		回数	目標	12		12		12		12		
						実績	42(32課、10施設)		40(31課、9施設)						
						実績	12		12		11		11		
						実績	12		12		12		12		
DO	予算費目	会 計		一般会計			款	2 総務費		項	6 監査委員費		目	1 監査委員費	
			平成 26 年度決算		平成 27 年度決算		平成 28 年度予算		備考						
	直接事業費	国庫支出金		千円		千円		千円							
		県支出金		千円		千円		千円							
		地方債		千円		千円		千円							
		その他特定財源		千円		千円		千円							
		一般財源		554 千円		687 千円		687 千円							
	計(A)		554 千円		687 千円		687 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費		2.000 人 11,549 千円		2.000 人 11,618 千円		2.000 人 11,639 千円							
		臨時・嘱託職種													
臨時・嘱託工数・経費		0.000 人 0 千円		0.000 人 0 千円		0.000 人 0 千円									
全体事業費(A+B)		12,103 千円		12,305 千円		12,326 千円									

		チェック項目					一次評価		一次評価の説明			二次評価			
		必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	○ 少ない	● 大きい	地方自治法及び条例に基づき、監査委員が置かれています。また、監査委員の事務補助のため、事務局が置かれています。監査委員は市の行財政に対し監査等を行い、事務局はその事務補助を行っています。	○ 少ない	● 大きい	○ ない	● ある	○ ある	● ない
CHECK	必要性	1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は大きくない。	○ 少ない	● 大きい	地方自治法及び条例に基づき、監査委員が置かれています。また、監査委員の事務補助のため、事務局が置かれています。監査委員は市の行財政に対し監査等を行い、事務局はその事務補助を行っています。	○ 少ない	● 大きい								
		2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性が認められない。	○ ない	● ある		○ ない	● ある								
		3. 住民満足度の向上のために、現在の手段、方法等の改善の余地がある。	○ ある	● ない		○ ある	● ない								
		4. 住民ニーズの低下がみられたり、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。	○ いる	● いない		○ いる	● いない								
	有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。	○ いえない	● いえる	監査委員は監査実施計画に基づき、市の行財政運営等に関する監査を実施しています。監査時には適法性や効率性などに着目し、指導や指摘を行っています。事務局はその事務補助を行っています。	○ いえない	● いえる								
		2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。	○ いえない	● いえる		○ いえない	● いえる								
		3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	○ する	● しない		○ する	● しない								
		4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	○ できない	● できる		○ できない	● できる								
	達成度	1. 目標設定に対して進捗状況が劣っていると思う。	○ 目標に比べて劣っている	年度当初に策定している監査実施計画通り、実施できています。	○ 目標に比べて劣っている										
		2. 目標設定に対して成果があまり上がっていないと思う。	○ あまり上がっていない		○ あまり上がっていない										
		3. 目標設定に対して概ね目標を達成していると思う。	○ 概ね達成している		○ 概ね達成している										
		4. 目標設定に対して十分に目標を達成していると思う。	● 十分達成している		● 十分達成している										
	効率性	1. 効果に比べてコストが高い。	○ 高い	● 適当	研修への参加や他市の状況を参考にするなど、監査の対象内容や実施方法などについて効率化を図っています。	○ 高い	● 適当								
		2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。	○ できる	● できない		○ できる	● できない								
		3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。	○ ある	● ない		○ ある	● ない								
		4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	○ ある	● ない		○ ある	● ない								
ACTION	評価点	一次評価					二次評価								
		必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価				
	今後の方向性	○ 拡大・充実	● 現状維持	○ 方法改善	○ 民間委託等	二次評価での指摘事項及び一次評価との相違点	○ 拡大・充実	● 現状維持	○ 方法改善	○ 民間委託等					
		○ 縮小	○ 統合/終期設定	○ 廃止/休止	○ 縮小		○ 統合/終期設定	○ 廃止/休止							
	当面の課題	監査の対象は、財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理にとどまらず、一般行政事務の執行や、財政援助団体及び指定管理施設に対する財政援助の出納など、広範囲にわたっています。また新公会計制度の導入に向け、今後は財務諸表の客観性・正確性を担保するため、監査委員による精査がますます重要になります。					独立機関である監査委員の役割は、公平で合理的かつ効率的な行財政運営の確保のみならず、健全性や透明性の確保にも寄与するなど、重要となっています。また国より地方公会計の統一的基準が示された新公会計制度について、今後制度に対する理解等が求められるため、事務局においても専門的な知識の習得などが必要となります。								
	改革案と実行計画	研修への参加や他市との情報交換等により、監査事務の専門性や資質の向上を図っていきます。													
委員会指摘事項															